

# 令和4年 第1回 川口市教育委員会定例会

日 時 令和4年1月20日(木)

午後3時30分

場 所 ワークファンルーム会議室1・2

## 日 程

### 1 開 会

### 2 点 呼

### 3 前回会議録の承認

- (1) 第21回川口市教育委員会定例会会議録

### 4 教育長報告

- |                                    |   |        |
|------------------------------------|---|--------|
| (1) 公有財産(土地)の引き継ぎについて              | — | 1      |
| (2) 教育財産(建物)の解体について                | — | 2      |
| (3) 川口市公民館運営審議会委員の委嘱を解いたことについて     | — | 3      |
| (4) 川口市立科学館運営審議会委員の委嘱を解いたことについて    | — | 4      |
| (5) 令和3年度川口市優秀教職員表彰被表彰者について        | — | 5      |
| (6) 川口市学校運営協議会委員の委嘱を解いたことについて      | — | 6      |
| (7) 令和3年度大貫海浜学園・水上自然教室校外学習終了報告について | — | 7      |
| (8) 卒業(園)式及び入学(園)式について             | — | 8      |
| (9) 損害賠償請求事件について                   | — | 当日1    |
| (10) 保有個人情報不訂正決定処分取消請求事件について       | — | 当日2(秘) |
| (11) 学校医の委嘱を解いたことについて              | — | 9      |
| (12) 学校医の委嘱について                    | — | 10     |

### 5 協議事項

- (1) 3月市議会案件について — 当日3(秘)

### 6 議 事

- |   |   |        |
|---|---|--------|
| 議案第1号 専決処分の承認について(職員の人事について)                            | — | 当日4(秘) |
| 議案第2号 川口市公民館運営審議会委員を委嘱することについて                          | — | 11     |
| 議案第3号 川口市立科学館運営審議会委員を委嘱することについて                         | — | 12     |
| 議案第4号 教職員の人事の内申について                                     | — | 当日5(秘) |
| 議案第5号 川口市立学校における独立行政法人日本スポーツ振興センター<br>共済掛金の徴収に関する規則について | — | 13     |

### 7 その他

- (1) 令和4年川口市はたちの集い結果報告について — 16
- (2) 芝公民館の休館について — 17

### 8 閉 会

# 教育長報告（１）

## 公有財産（土地）の引き継ぎについて

### 1 引継内容

所管課		財産の名称	財産区分	種別
所管元	管財課	幸町市街地施設付住宅	普通財産	土地
引継先	教育総務課	幸町小学校	行政財産	土地

引継理由	独立行政法人都市再生機構から土地が返還され、幸町小学校用地として使用するため。
------	---

引継年月日	令和3年9月2日
-------	----------

### 2 財産の明細

所在地 (物件の表示)	地番	地目	用途	公簿地積 (現況地積)
幸町3丁目	48-2	宅地	学校用地	601.12㎡
幸町3丁目	98-3	宅地	学校用地	80.39㎡
			合計	681.51㎡

## 教育長報告（2）

教育財産（建物）の解体について

### 1 解体施設の概要

施設名称	鳩ヶ谷公民館
所在地（建物の表示）	川口市坂下町三丁目2番2号

### 2 解体工事完了年月日

令和3年10月29日

## 教育長報告（3）

### 川口市公民館運営審議会委員の委嘱を解いたことについて

公民館名	氏名	委嘱年月日	条例第3条該当名	解嘱年月日
上青木公民館	石渡 裕一	令和2年7月1日	社会教育関係者	令和3年11月30日
朝日公民館	山岸 一	令和2年7月1日	社会教育関係者	令和3年12月6日

## 教育長報告（４）

川口市立科学館運営審議会委員の委嘱を解いたことについて

氏 名	委嘱年月日	条例第４条該当名	解嘱年月日
石渡 裕一	令和３年７月１日	社会教育関係者	令和３年１１月３０日

# 教育長報告（5）

## 令和3年度川口市優秀教職員表彰被表彰者について

### 50歳以上の部

番号	氏名	性別	経験年数	職名	学校名	推薦の概要
1	朝倉 久乃	女	29	教諭	芝西中	教科指導（体育）
2	松本 茂美	女	35	養護教諭	仲町中	保健室経営・健康教育
3	小暮 哲也	男	28	教諭	前川東小	教科指導（全般）

### 50歳未満の部 中堅教員等資質向上研修 修了者（または採用以来10年以上の経験者）

番号	氏名	性別	経験年数	職名	学校名	推薦の概要
4	長嶋 真紀	女	27	養護教諭	朝日東小	保健室経営・健康教育
5	岩橋 壽弘	男	15	教諭	岸川中	教科指導（英語・道徳）
6	谷平 祐介	男	15	教諭	慈林小	教科指導（体育）
7	西野 翼	男	13	教諭	戸塚小	教科指導（全般）
8	柘上 彩香	女	12	教諭	青木中	教科指導（数学・道徳）

### 50歳未満の部 中堅教員等資質向上研修 未修了者（または採用以来10年未満の経験者）

番号	氏名	性別	経験年数	職名	学校名	推薦の概要
9	新井 亮佑	男	9	教諭	芝中	教科指導（理科・道徳）

## 教育長報告（6）

川口市学校運営協議会委員の委嘱を解いたことについて

### （1）上青木南小学校

氏名	委嘱年月日	規則第6条関係	解職年月日
石渡 裕一	令和3年4月1日	上青木南町会長	令和3年12月31日

### （2）鳩ヶ谷中学校

氏名	委嘱年月日	規則第6条関係	解職年月日
毒島 福夫	令和3年4月1日	元中学校長	令和3年12月31日

## 教育長報告（7）

### 令和3年度大貫海浜学園・水上自然教室校外学習終了報告について

#### 1 大貫海浜学園校外学習

(1) 実施期間 令和3年6月1日（火） ～ 11月25日（木）

(2) 参加人員	児童	引率教師
通常学級	4, 830人	310人
特別支援学級	83人	

合計 5, 223人（児童参加率 97.4%）

※特別支援学級は、従来の合同隊ではなく、各学校の通常学級と一緒に実施

(3) 交通機関 民間貸切バス 197台

#### 2 水上自然教室校外学習

(1) 実施期間 令和3年6月2日（水） ～ 11月22日（月）

(2) 参加人員	生徒	引率教師
通常学級	3, 878人	270人
特別支援学級	52人	

合計 4, 200人（生徒参加率 92.3%）

※元郷・神根中は未実施

※特別支援学級は、従来の合同隊ではなく、各学校の通常学級と一緒に実施

(3) 交通機関 民間貸切バス 142台

#### 3 新型コロナウイルス感染症対策

- ・通常2泊3日実施を日帰り実施とした。
- ・バス台数を基本各校1台増とした。
- ・食堂にパーテーションを設置した。
- ・各所に手指消毒用機器を設置した。
- ・児童生徒退館後に施設内のアルコール消毒を実施した。



## 教育長報告（8）

### 卒業（園）式及び入学（園）式について

#### 1 令和3年度川口市立学校（園）卒業（園）式

	月 日（曜）	開式時刻 （予定）	式 場
幼稚園	3月18日（金）	午前10時	自園
小学校	3月23日（水）	午前10時	自校
中学校	3月15日（火）	午前10時	自校
芝西中学校陽春分校 （夜間中学）	3月14日（月）	午後 6時	自校
川口市立高等学校（全）	3月17日（木）	午前10時	自校
川口市立高等学校（定）	3月11日（金）	午後 6時	自校

#### 2 令和4年度川口市立学校（園）入学（園）式

	月 日（曜）	開式時刻 （予定）	式 場
幼稚園	4月12日（火）	午前10時	自園
小学校	4月 8日（金）	午前11時	自校
中学校	4月 8日（金）	午後1時30分	自校
川口市立高等学校 附属中学校	4月 8日（金）	午後1時30分	自校
芝西中学校陽春分校 （夜間中学）	4月11日（月）	午後 6時	自校
川口市立高等学校（全）	4月 8日（金）	午後 2時	自校
川口市立高等学校（定）	4月11日（月）	午後 6時	自校

## 教育長報告（11）

### 学校医の委嘱を解いたことについて

#### 委嘱を解いた者

氏名	委嘱校	委嘱年月日	解嘱年月日	備考
関口 由希公	舟戸小学校	平成30年4月1日	令和3年9月30日	内科

## 教育長報告（12）

### 学校医の委嘱について

#### 委嘱をする者

氏名	委嘱校	委嘱年月日	備考
山田 歩美	舟戸小学校	令和3年10月1日	新任・内科

## 議案第 2 号

川口市公民館運営審議会委員を委嘱することについて

川口市公民館運営審議会委員に次の者を委嘱するため、川口市公民館運営審議会条例（平成 1 1 年条例第 4 8 号）第 3 条の規定により議決を求める。

### 記

#### 1 委嘱をする者

No.	公民館名	氏 名	現在の公職	条例第 3 条該当名
1	朝日公民館	中村 信幸	朝日 4 丁目副町会長	社会教育関係者

#### 2 任期

令和 4 年 1 月 2 0 日から令和 4 年 6 月 3 0 日まで

令和 4 年 1 月 2 0 日提出

川口市教育委員会教育長 茂 呂 修 平

### 議案第3号

川口市立科学館運営審議会委員を委嘱することについて

川口市立科学館運営審議会委員に次の者を委嘱するため、川口市立科学館運営審議会条例（平成17年条例第15号）第4条の規定により議決を求める。

#### 記

##### 1 委嘱をする者

No.	氏名	所属先等	条例第4条該当名	新・再
1	山野 昭紀	上青木地区連合町会長	社会教育関係者	新

##### 2 任期

令和4年1月20日から令和5年6月30日まで

令和4年1月20日提出

川口市教育委員会教育長 茂 呂 修 平

議案第5号

川口市立学校における独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収  
に関する規則について

このことについて別紙のとおり議決を求める。

令和4年1月20日提出

川口市教育委員会教育長 茂 呂 修 平

# 川口市立学校における独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法（平成14年法律第162号。以下「法」という。）第17条第4項の規定に基づき、川口市立学校に在籍する児童、生徒又は幼児（以下「児童生徒等」という。）の保護者（法第15条第1項第7号に規定する保護者（児童生徒等のうち生徒が成年に達している場合にあつては当該生徒。以下同じ。）をいう。以下同じ。）から徴収する保護者負担額（法第17条第1項の災害共済給付に係る共済掛金の額のうち、保護者が負担すべき額をいう。以下同じ。）等に関し必要な事項を定めるものとする。

(保護者負担額)

第2条 川口市立学校の児童生徒等1人当たりの各年度の保護者負担額は、次の表の左欄に掲げる区分に応じ、独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令（平成15年政令第369号）第7条の額にそれぞれ同表の右欄に定める割合を乗じて得た額（当該額に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額）とする。

区分	保護者負担額の割合
小・中学校	100分の50
高等学校	100分の75
幼稚園	100分の75

(保護者負担額の免除)

第3条 児童生徒等の保護者が次のいずれかに該当するときは、法第17条第4項ただし書の規定により保護者負担額を徴収しないことができる。

- (1) 生活保護法（昭和25年法律第144号）第6条第2項に規定する要保護者であるとき。
- (2) 生活保護法第6条第2項に規定する要保護に準ずる程度に困窮している者であると認めるとき。

(保護者負担額の納入)

第4条 保護者負担額は、学校長又は園長を経由して、教育長が別に定める日までに納入しなければならない。

(委任)

第5条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。



## その他（１）

### 令和４年川口市はたちの集い結果報告について

1. 日 時 令和４年１月１０日（月・祝）
  - ・記念品引換：１０時～１４時
  - ・式典 午前の部：１１時～１１時３０分
  - 午後部：１３時～１３時３０分
2. 会 場 川口総合文化センター・リリア及び川口西公園（リリアパーク）
3. 対象者 平成１３年４月２日から平成１４年４月１日までに出生した市内在住者  
5,606人（男2,850人、女2,756人） ※令和３年１月１日現在  
内訳
  - ・午前の部（中央・横曽根・青木・南平・鳩ヶ谷地区の在住者）  
2,892人（男1,446人、女1,446人）
  - ・午後の部（新郷・神根・芝・安行・戸塚地区の在住者）  
2,714人（男1,404人、女1,310人）

#### 4. 参加者数 ※（ ）内は前年比

	男	女	計
対象者数	2,850（-176）	2,756（-129）	5,606（-305）
参加者数	1,606（+344）	1,554（-67）	3,160（+277）
参加率	56.4%	56.4%	56.4%

#### ※昨年（令和３年）の参加者数

	男	女	計
対象者数	3,026	2,885	5,911
参加者数	1,262	1,621	2,883
参加率	41.7%	56.2%	48.8%

#### 5. 式典参加者数

午前の部： 975人  
午後の部： 907人  
計： 1,882人

#### 6. その他

着物装い直し： 29人  
救護室： 0人

## その他（２）

### 芝公民館の休館について

下記のとおり改修工事を行うことから、休館とする。

1 休館期間

令和４年２月８日（火）～令和４年３月３１日（木）

2 工事概要

空調設備改修工事

3 備 考

工事期間中は休館となるが、窓口業務（施設予約や使用料入金、  
ごみ券販売等）のみ行う。

川口市立学校における独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則案要綱

1 制定の趣旨

独立行政法人日本スポーツ振興センター法（平成14年法律第162号。以下「法」という。）第17条第4項の規定に基づき、川口市立学校に在籍する児童、生徒又は幼児の保護者（児童生徒等のうち生徒が成年に達している場合にあっては当該生徒）から徴収する保護者負担額等に関し必要な事項を定めるもの。

2 制定の内容

(1) 川口市立学校の児童生徒等1人当たりの各年度の保護者負担額は、次の表の左欄に掲げる区分に応じ、独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令（平成15年政令第369号）第7条の額にそれぞれ同表の右欄に定める割合を乗じて得た額（当該額に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額）とするもの。

区分	保護者負担額の割合
小・中学校	100分の50
高等学校	100分の75
幼稚園	100分の75

(2) 児童生徒等の保護者が次のいずれかに該当するときは、法第17条第4項ただし書の規定により保護者負担額を徴収しないことができることとするもの。

ア 生活保護法（昭和25年法律第144号）第6条第2項に規定する要保護者であるとき。

イ 生活保護法第6条第2項に規定する要保護に準ずる程度に困窮している者であると認めるとき。

(3) 保護者負担額は、学校長又は園長を経由して、教育長が別に定める日までに納入しなければならないこととするもの。

3 施行期日

令和4年4月1日

4 予算措置

不要

5 その他

(1) 根拠法令又は関係法令

独立行政法人日本スポーツ振興センター法（平成14年法律第162号）

独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令（平成15年政令第369号）

(2) パブリック・コメント

実施済み・不要

損害賠償請求事件について

1 判決確定日

令和4年1月5日（水）

2 主な判決の内容

原告側への55万円等の支払い

3 学校への指導等

（1）市立学校長会議での学校長に対する指導

- ア 判決内容について
- イ 再発防止について
- ウ 判決内容の具体的な受け止めについて
- エ いじめ防止対策推進法の再確認について
- オ 臨時のいじめ対応教員研修会の実施及び校内研修の実施について

（2）令和3年度「第3回いじめ対応教員研修会」（臨時）

- ア 日時 令和4年1月27日（木） 午後3時40分～4時30分
- イ 場所 芝市民ホール
- ウ 対象 川口市立小学校・中学校・高等学校のいじめ対応教員  
(各校1名)
- エ 内容 ・いじめ対応教員校内研修について  
・判決内容を踏まえた「いじめ防止対策推進法」の理解について
- オ その他 各学校は、本研修会と同内容の資料を使用し、全教職員を対象に校内研修を年度内に実施し、実施報告書を提出する。